

2015 MELGES Spring Regatta

帆走指示書

1. 適用規則

1-1 本レガッタには『セーリング競技規則[RRS]』ならびにMelges 24およびAudi Melges 20クラス規則に定義された規則を適用する。

1-2 クラス規則C.2.1 (b) を次の通り変更する。

大会期間中のクルーの変更は自由とする。

1-3 レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部より口頭、メールまたは携帯電話にて行われる。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のスタート予告信号の90分前までに口頭、メールまたは携帯電話にて発表される。但し、レース日程の変更は、発効される前日の18時までに日本メルジェス協会ウェブサイトで発表する。

4. 陸上で発する信号

陸上にてスタート時間が延期される、または中止される、と決定した場合は各参加艇の代表者に電話にて連絡をする。

5. 日程

5-1 6月6日 (土)

10:25 第1レース予告信号

6月7日 (日)

10:25 最初のレースの予告信号

5-2 本大会は8レースを予定している。

5-3 1日の最大レース数は4レースとする。

5-4 最終日は14:00を越えてのスタートはおこなわない。

5-5 6月7日 (日) はJ/24関東フリートレースと合同でおこなう。

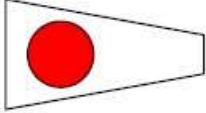
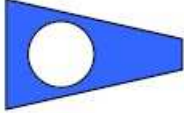
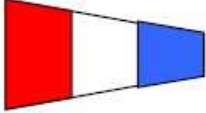
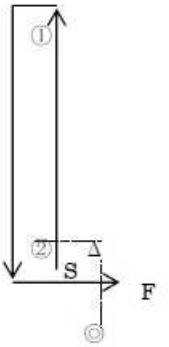
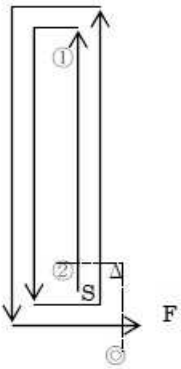
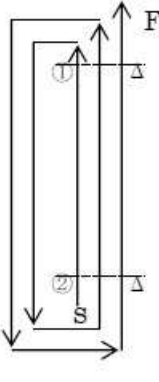
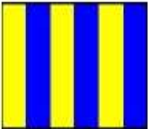
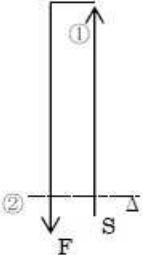
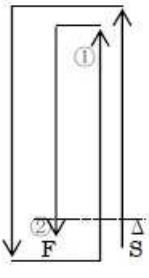
6. クラス旗

Melges 24およびAudi Melges 20ともにMELGES JAPAN旗とする。

7. レースエリア

6月6日（土）は葉山沖、6月7日（日）は秋谷沖とする。

8. コースおよびコース旗

周回数 フィニッシュ方法			
数字旗のみ	<p>コース1（数字旗1） S-1-2-F</p> 	<p>コース2（数字旗2） S-1-2-1-2-F</p> 	<p>コース3（数字旗3） S-1-2-1-2-F</p> 
 G旗あり	<p>コース4（数字旗1+G旗） S-1-F</p> 	<p>コース5（数字旗2+G旗） S-1-2-1-F</p> 	

マーク①へのおおよそのコンパス方位は、準備信号前にスタート運営艇に掲示する。

9. マーク

マーク①および②は、円筒形のオレンジ色のマークを使用する。

10. スタート

10-1 スタートはRRS26に従うものとする。

10-2 スタートラインは、スターボードの端にある本部艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端となるマーク②との間とする。

10-3 スタート信号の4分を経過した後は、スタートしてはならない。

これに該当する艇はDNSとなり、規則A4を変更するものである。

10-4 引き続きレースを行う場合は本部艇にF旗を掲揚して通告する。

10-5 引き続き行われるレースの予告信号はF旗降下1分後に発せられる。

10-6 Audi Melges 20およびMelges 24のスタートは同時に行われるものとする。

なお、6月7日（日）に限り、J/24クラスのスタートはAudi Melges 20およびMelges 24のスタートに引き続き行われるものとし、J/24クラスの予告信号はAudi Melges 20およびMelges 24のスタートと同時に発せられる。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位を掲示する。新しいマークはオレンジ色の三角錐ブイを使用する。

12. フィニッシュ

12-1 コース1および2の場合、運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとフィニッシング・マークの間とする。

12-2 コース3の場合、運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとマーク①の間とする。

12-3 コース4および5の場合、運営艇のオレンジ旗を掲揚したポールとマーク②の間とする。

12-4 コース短縮の場合、フィニッシュラインは、レースコミッティーの信号艇のS旗を掲揚したポールとコースの最も近いマークとの間とする。

またこの場合、下マークでの短縮のみとする。

13. タイムリミット

RRS28.1に従いコースを帆走した先頭艇のフィニッシュ後、30分とする。

タイムリミットまでにフィニッシュしなかった艇は、DNFと記録される。

これは規則35と付則A4を変更するものである。

14. 抗議

抗議の審問は行わない。規則に違反した艇は規則に則りペナルティーを履行するものとする。

15. ペナルティー方式

規則44.1の2回転ペナルティーに代わり1回転ペナルティーを適用する。

16. 順位、得点、及び大会の成立

16-1 1レースの完了をもってシリーズの成立とする。

16-2 完了したレースが4レース未満の場合、付則A2を変更し、全レースの合計得点とする。5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点が最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

17. 安全規定

17-1 競技者は衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、個人用浮揚用具を着用していなければならない。

17-2 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレースコミッティーに伝えること。

18. 装備と計測のチェック

装備と計測のチェックは行わない。

19. 賞

各クラス1位

20. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡に対していかなる責任も負わない。

以上